

和歌山ノーキョー食品工業（株）行動計画（第2回）

社員が安心して育児休業を取得し、また仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業制度、雇用保険法に基づく育児休業給付等の周知を図ります。

<対策>平成27年4月1日～
周知内容を整理する。

平成28年4月1日～
対象となる社員への説明と手続きの代行を行う。

目標2：産前・産後休暇および育児休業中に、育児等の図書を配布し、安心して子育てができるようサポートします。

<対策>平成29年4月1日～
購入図書および配布方法等について検討する。

平成30年4月1日～
対象者に配布を始める。